

西蒲民商ニュース

2023年 1月16日号
西蒲区巻甲2573-15
TEL 0256-72-3372
FAX 0256-72-3321

確定申告も近づいて…

自主計算・自主申告

の準備を進めよう

昨年は、コロナ禍や物価高で商売は大変したが、自主計算・自主申告の準備を進めて行きましょう。

【令和4年分のまとめ】

○昨年の請求書、領収書をまとめ、年間の売上、仕入れ、経費を確定させましょう。

○銀行の通帳等を確認して、入金（売上等）や家事関連費（水道光熱費等）などの科目を確定させましょう。

○通帳で入金されている現金の使い道を（給与やガソリン代等）確認し科目を確定させましょう

○売上、経費等自主申告ノートにまとめましょう。

【令和4年分確定申告の注意点】

○社会保険料、生命・損害保険、介護保険、国民健康保険の控除証明書を確認しましょう

○基礎控除が48万円に増額されました。扶養控除などは38万円です。パート収入等の103万円以下は扶養できます。

令和4年分確定申告学習会

○1月23日(月)夜6時半

○西蒲民商事務所

○もていへるもの

自主計算パンフ、緑表紙、赤、表紙2冊

筆記用具、電卓など

インボイスの登録は慎重に判断を！

インボイス (適格請求書)	
〇〇社様	
民商商店	
登録番号 13ヶタ	
令和4年11月15日	
10月工賃 80,000	消費税 8,000円 (10%)
10月食品 40,000	消費税 3,200円 (8%)
合計 120,000	消費税 11,200円

◎インボイスは、2023年（令和5年）3月31日まで、税務署に申請します。

◎免税業者（売上一千万円以下）で希望者は、2023年3月31日（9月30日まで延長あり）までに申請。○取引額1万円以下は、インボイスなしでもOK、免税業者が課税業者になる場合、売上税額の20%等の軽減措置が検討されています。

旧統一教会被害者救済新法が施行

旧統一教会の不当な献金などを規制する法律が1月5日、施行されました。これは、

- ① 宗教団体などの法人が不当な寄付の勧誘などを繰り返した場合1年以下の懲役や罰金を科す。
- ② 献金の勧誘者などが個人の自由を抑圧し、個人や家族の生活維持を困難にしない等の配慮義務が課せられています。

日弁連などは、昨年9月以降、靈感商法などの相談が1131件あり、旧統一教会などの相談が8割（東京）と発表。不十分な内容ですが監視の目を強めていきましょう。

